



令和7年8月13日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(第14報)

国道10号（霧島市^{きりしま}～始良市^{あいら}）の災害復旧状況について

令和7年8月13日10時00分

○全面通行止めを実施していました国道10号霧島市^{きりしま}～始良市^{あいら}において、応急復旧工事の進捗に伴い、本日（8月13日）10時00分をもって、通行止め区間の一部を解除します。

○なお、始良市^{あいら}日木山地区^{ひきやま}は片側交互通行、網掛橋^{あみかけばし}は引き続き通行止めになります。

別添「位置図」参照

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 古賀^{こが} 尚永^{たかのり}

専門調査官 斉藤^{さいとう} 収功^{かずのり}

TEL：099-216-3111（代表）

別添

国道223入口交差点～県道隼人港線～隼人東IC～E78東九州道～加治木IC
～国道10号加治木バイパス～加治木団地入口交差点

[illegible]

※今後、片側交互通行規制の解除に向け、
全面通行止めを実施する見込みです。

復旧状況写真



至 鹿児島市

至 宮崎市

のくみだ
野久美田地区



至 宮崎市

至 鹿児島市

ひきやま
日木山地区